# 守れていますか!会社の大事な秘密

~ 法律 (不正競争防止法) で保護されるためには 大事な『営業秘密』が しっかり『管理』 されていることがポイント ~

#### 《営業秘密とは》

- I 技術上の秘密 又は 営業上の秘密 であり、
- Ⅱ ①有益な情報
  - ②きちんと管理 された情報
  - ③公然と知られていない 情報

であること

### 《営業秘密の例》

- 〇 開発製品の設計
- 〇 製造のノウハウ
- 〇 形になった試作品
- 〇 顧客情報

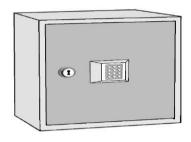
竿

## 《営業秘密の管理について》

営業秘密は、会社にとって 命 と同じくらいに大事なもの! だからこそ、一般情報とは 区別 して 厳重に 保管するべきですより一層 高いセキュリティで保管してください

# 《営業秘密を守るためにしておくべきこと(例)》

- 文書に 秘 記号 をつける
- **鍵** のかかる保管庫で **厳重に保管**
- 大事な情報には パスワード を設定
- 記録媒体へ 秘 記号をつける
- データファイル名やフォルダ名に ₩ 記号を付記
- 研究室、開発ルーム、作業場、工場、保管庫等の出入り口に『関係者以外立入禁止』 『写真撮影禁止』『携帯電話持込禁止』等の 注意札を掲示
- 『IDカード』で人の出入りを管理

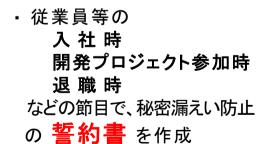


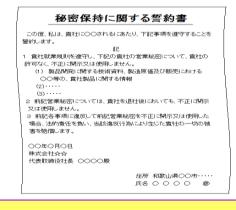
大事な書類や情報は 保管庫に入れて しっかり鍵を!

XX95\$%#P¥JNXX・・・ 簡単にばれてしまうパスワードは N.G.!



立入り制限を明示!





誓約書で 秘密保護の 意識と責任を 明確に!

☆営業秘密を守るためには *誰がみても 大事に管理されていること!* 

#### 営業秘密侵害事犯に関する相談窓口は、

和歌山県警察本部生活安全部生活環境課 又は 県下各警察署まで

このコーナーに関する問い合わせ先

和歌山県警察本部生活安全部生活環境課 企画指導係連絡先:073-423-0110(代表)